

計画期間  
令和3年度～令和12年度

遠軽町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年 1月

北海道 遠軽町

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1～4
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	
1	酪農経営方式	6
2	肉用牛経営方式	7～9
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	10
2	肉用牛	11
V	飼料の自給率の向上に関する事項	
1	飼料の自給率の向上	12
2	具体的措置	12
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	13
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛流通の合理化のための措置	13
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	13
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	13
2	その他必要な事項	13

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 第1 遠軽町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方針

本町の農業は、山間地特有の農地が小規模に分散した立地条件とオホーツク海型気象の冷涼寒冷な厳しい自然条件など制約を受けていますが、各種事業を活用した農業基盤の整備を図り、酪農・肉用牛生産、耕種作物では甜菜、小麦、馬鈴薯に高収益作物を加えた経営を展開することより、地域経済を支える重要な地位を占めています。

なかでも、酪農は地理的、気象的にも最も適しており、本町経済の重要な柱として振興が図られ、施設整備や設備の近代化、ICT等技術を活用した機械の導入が進められています。

しかしながら高齢化や担い手不足による農家戸数の減少や規模拡大に伴う労働力不足が進んでおり、粗飼料生産、乳牛の飼養管理など、より一層効率化や営農支援システムの強化を図る必要があります。

また、肉用牛の生産については、需要に左右されない経営の多様化とコスト削減、飼養管理技術の改善を図る必要があります。

そのために、地域の生産基盤強化と地域一体となった収益性の向上を目指す畜産クラスターの継続的な取組みを推進しながら、担い手の育成・確保、コントラクター等を活用した省力化、飼養管理技術の向上等に関する施策や取組みを展開しながら、畜産物に係る安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理と利用を促進します。

さらには、自然災害や新型コロナウイルス感染症の長期間などの不測の事態に対応した足腰の強い経営体質の強化を推進することにより、「酪農・畜産王国 北海道」の一員として、「人と家畜と環境」にやさしい畜産経営の確立を目指すため、当計画を策定します。

### 第2 経営体質強化に向けた対応方向

#### 1 酪農・肉用牛経営

##### (1) 生産基盤の強化

###### ア 家族経営体の経営力強化と協業法人の推進

農村地域の維持に大きな役割を果たす家族経営体の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や哺育育成センター等の地域営農支援システムの整備を推進します。

また、農地の利用集積・保全、生乳生産量の維持・拡大、雇用の創出が期待される協業法人の設立も併せて推進します。

###### イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ関係機関が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

###### ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、低コストな施設整備等を検討するとともに、国、道と連携しながら優良事例等の情報提供を推進します。

###### エ 肉用牛経営と酪農経営の連携

繁殖基盤の強化のため、酪農経営との連携により、更なる和牛子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

###### オ 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群のさらなる強化により、質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を推進します。

##### (2) 収益力の向上

###### ア ベストパフォーマンスの実現

乳牛検定組合への参加推進、及び各種検定情報の活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩

間隔の短縮等、乳牛の能力を最大限発揮させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜を快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの実践、畜産GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

#### イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットや餌寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための研修等の開催、参加を推進し、ハードとソフトの両面からスマート農業の効果的な活用を推進します。

#### ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用による生産性の向上など、経営管理能力向上に資する情報提供を推進します。

#### エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、自給飼料基盤をフル活用できる飼養形態であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、今後より一層の放牧技術等の情報提供を推進します。

#### オ 性判別精液や和牛精液の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用による優良な乳用後継牛の確保を計画的に行うため、生産者団体等が実施する助成等の活用を推進します。

#### カ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととも、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、乳牛検定組合への加入を推進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

#### キ 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し耕種部門への肉用牛の導入や、素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

## 2 地域連携の強化

### (1) 労働負担の軽減

#### ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼料生産・調製や飼養管理、哺育育成部門の預託、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMR、哺育育成センター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

#### イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、哺育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討、情報提供を推進します。

### (2) 多様な人材の育成・確保

#### ア 次世代につながる人材の確保・育成

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するために課題の整理や必要な環境整備等を推進します。

## イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないようにするため、後継者や第三者などへ円滑な事業継承が行われるよう、遠軽町担い手対策協議会等と連携して取組を推進します。

## 3 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

### (1) 飼料基盤のフル活用

#### ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージとうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価値の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターや公共牧場などの営農支援組織の十分な活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用拡大を推進します。

また、良質な飼料を生産するためには、長期的な視点にたって安定多収で高品質な牧草・飼料作物の品種開発等が必要であることから、試験研究機関等の取組に協力します。

#### イ 草地の植生改善

粗飼料の作付け面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、地形、土壌、植生などそれぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

これらを踏まえ、起伏修正や暗渠排水等の基盤整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を推進するとともに、植生の改善に向けた新技術等の情報提供を推進します。

### (2) 畜産環境対策の充実・強化

#### ア 家畜排せつ物処理施設の整備

本来、家畜排せつ物は営農活動の一環として、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であるという考えの下、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、貴重な有機質資源として適切に活用することで、環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、地域の実情や処理計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等で対応している畜産農家の恒久的な処理施設の整備を推進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を推進します。

#### イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携強化をはじめ、良質なたい肥等の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

また、家畜排せつ物のエネルギー等への利用は、地域における有機質資源の有効活用や臭気対策の強化等の観点から、近隣自治体との広域的な取組や整備費用の低減を含め、検討を推進します。

### (3) 家畜衛生対策の充実・強化

#### ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や看視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により地域の防疫体制を強化するとともに、各種伝染病に応じた適格かつ効果的な対策を推進するため、生産者及び遠軽町家畜自衛防疫組合が一体となって家畜衛生対策の取組を推進します。

#### イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、生産者に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や啓発をより一層強化し、留学生や外国人技能実習生などの受入窓口や受入れ農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、道などが実施する実践的な防疫演習に参加する等、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

#### ウ 産業動物獣医師等の育成・確保

酪農学園大学地域総合交流推進協議会の一員として、将来地域内で産業獣医師を目指す高校生を対象に「地域産業動物獣医師養成修学資金」の貸与を引き続き実施することで、地域の産業獣医師の育成確保を推進します。

### 第3 生産体制の強化及び需要の創出に向けた対応方向

#### 1 生乳の安定的な生産と災害等に強い酪農・畜産の確立

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入等により、1戸当たりの家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進するとともに、安定した需要が確保されるよう、関係者の連携を推進します。

また、各種災害や今般の新型コロナウイルス感染症は、生産現場における営農継続に大きな影響を与えることから、災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を推進します。

#### 2 食の安全と消費者の信頼確保

##### ア 生産資材の適切な利用

安全・安心で高品質な牛乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため、関係機関・団体と連携し、引き続き総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底や、GAPやHACCP等を活用した生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

##### イ 消費者への理解醸成

子供たちをはじめ地域住民が健康な食生活を送るため、食べることを理解し、安全な畜産物を選択する能力や、好ましい食生活を身につけさせられるよう、地域で生産された牛肉を学校給食に提供したり、地域のスーパーで販売するなど、地産地消の推進、畜産への理解醸成に資する取組を推進します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者等に本町の農業に対する理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、生産者団体が実施する食育活動や学校給食の場、酪農教育ファームでの体験活動など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

#### 3 ブランド力の向上

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、ジャージー種やブラウンスイス種、放牧や有機飼料の利用など、特色ある生乳の生産や、乳製品等の開発・製造販売など、ブランド化や差別化の取組を推進します。

また、多様な消費者ニーズに対応した乳製品等の製造開発に加え、インバウンドやアウトバウンドの需要を取り込むためのPR活動、各種登録・認証制度（機能性表示制度、有機認証制度、地理的表示（GI）保護制度、地域団体商標度、道産食品独自認証制度など）の活用等により、更なる差別化と品質の向上を推進します。

特に、堅調な需要が見込まれるチーズについては、小規模チーズ工房等における品質向上等が不可欠であり、更なる製造技術の向上に必要な研修やチーズ工房同士のネットワーク化などの情報提供等を行うことで、小規模工房の更なる発展に向けた取組を推進します。

肉質の高い黒毛和種をはじめ、恵まれた草地資源を活用した日本短角和種や褐毛和種、赤身と適度な脂肪交雑のホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進します。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量
遠軽町	全町一円	頭 8,052	頭 4,317	頭 3,989	kg 9,573	t 38,184	頭 8,058	頭 4,320	頭 4,031	kg 9,600	t 38,698
合計		8,052	4,317	3,989	9,573	38,184	8,058	4,320	4,031	9,600	38,698

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
遠軽町	全町一円	頭 3,203	頭 610	頭 124	頭 12	頭 746	頭 1,042	頭 1,415	頭 2,457	頭 3,220	頭 610	頭 130	頭 10	頭 750	頭 1,050	頭 1,420	頭 2,470
合計		3,203	610	124	12	746	1,042	1,415	2,457	3,220	610	130	10	750	1,050	1,420	2,470

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円	hr	hr	万円	万円	万円	万円																
I スタンション (集約放牧) 40頭	家族経営	40	S T	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	(ha) 集約 放牧 (12)	kg 8,000	産次 3	kg チモシー主体	ha 56	個別 完結	-	% 70	% 72	割 10	円 79	hr 113	hr 4,259 (1,850)	万円 3,337	万円 2,790	万円 547	万円 244
II スタンション 80頭	家族経営	80	S T	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	舎飼	9,500	3	チモシー主体、 トウモロコシ	68	コントラ クター	-	66	61	10	79	58	4,647 (2000)	7,815	6,884	930	401
III フリーストール 150頭	家族経営	150	F S	ヘルパー 育成預託	TMR	舎飼	9,000	3	チモシー主体、 トウモロコシ	118	コントラ クター	-	58	63	10	81	47	7,027 (2,000)	14,444	12,778	1,666	400
IV フリーストール 200頭	法人経営	200	F S 搾乳 ロボット	公共牧場	TMR	舎飼	9,500	3	チモシー主体、 トウモロコシ	133	コントラ クター	-	57	61	10	79	27	5,335 (2,000)	18,155	12,626	1,889	504
V フリーストール 300頭 法人経営	法人経営	300	F S 哺乳	公共牧場	TMR	舎飼	9,000	3	チモシー主体、 トウモロコシ	225	コントラ クター	-	65	61	10	79	44	13,278 (2,000)	27,696	25,352	2,344	450

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。



2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考					
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭繁殖 30	牛房群飼	-	分離給与	(ha) 3.4	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 9.0 雌 9.0	kg 去勢 290 雌 270	kg 混播主体	ha 17	-	-	% 83	% 78	割 10	円(%) 407,220	hr 91.7	hr 2,292 (1,800)	万円 1,082	万円 688	万円 394	万円 263	
II 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭繁殖 120	牛房群飼	-	分離給与	(ha) 13.4	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 9.0 雌 9.0	kg 去勢 290 雌 270	kg 混播主体	ha 67	-	-	% 85	% 79	割 10	円(%) 304,839	hr 38.5	hr 3,924 (1,800)	万円 4,435	万円 2,904	万円 1,531	万円 510	

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
I 肉用種 肥育経営 (複合)	家族 経営 専業	頭 肥育 120	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢 8.0 雌	ヶ月 去勢 28.0 雌	ヶ月 去勢 20.0 雌	kg 去勢 787 雌	kg 去勢 0.889 雌	kg 牧草 (3,900)	ha 13	-	稲わら	% 43	% 39	割 4	円(%) 838,804	hr 20.3	hr 2,436 (2,000)	万円 7,026	万円 6,737	万円 289	万円 260

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

(3) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
I 乳用種一貫経営(専業)	家族経営専業	頭 育成 170 肥育 400	牛房群飼	分離給与	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	ヶ月 乳雄 20.0 交雑 24.0	ヶ月 乳雄 14.0 交雑 17.0	kg 乳雄 800 交雑 810	kg 乳雄 1.266 交雑 1.069	kg 牧草 (3,900)	ha 45.3	-	乳雄 - 交雑 稲わら	% 29	% 19	割 5	円(%) 548,403	hr 11.2	hr 6,487 (2,000)	万円 16,837	万円 15,506	万円 1,331	万円 791
II 乳用種肥育経営(複合)	家族経営専業	頭 肥育 800	牛房群飼	分離給与	ヶ月 乳雄 6.0 交雑 7.0	ヶ月 乳雄 20.0 交雑 24.0	ヶ月 乳雄 14.0 交雑 17.0	kg 乳雄 800 交雑 810	kg 乳雄 1.266 交雑 1.069	kg 牧草 (3,900)	ha 61.8	-	乳雄 - 交雑 稲わら	% 29	% 19	割 5	円(%) 490,379	hr 9.6	hr 7,654 (1,800)	万円 23,131	万円 19,660	万円 3,472	万円 1,157

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
遠軽町	現在	戸 115	戸 48 ( 1 )	% 41.7	頭 8,052	頭 4,317	頭 167.8
	目標	/	49 ( 1 )	/	8,060	4,320	164.5

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の酪農経営は、小規模経営層の離農が急速に進み、飼養農家戸数が大きく減少しました。

また、近年では高齢化や後継者・労働力不足により更なる農家戸数の減少が懸念され、農村集落の維持や生乳生産構造に大きな影響があると予想されます。

このため、新規就農者の受け入れや担い手の育成確保を進めつつ、酪農ヘルパー、コントラクター、哺育育成センター等の外部支援組織の活用、搾乳ロボット等の省力化機械の導入を推進しながら、労働負担の軽減、飼養管理等への集中による生産性の向上等、経営体質の強化を図ります。

乳牛については、牛群検定成績の有効活用や雌雄判別精液や受精卵移植の活用により優良な後継牛の確保を図り、経産牛の供用期間の延長を考えた適切な飼養管理の改善と効率化や省力化を推進し、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種			乳用種等			
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉専用種 繁殖経営	遠軽町	現在	115	5	4.3	605	605	430	130	45	0	0	0
		目標	/	5	/	605	605	430	130	45	0	0	0
肉専用種 肥育経営	遠軽町	現在	115	1	0.9	12	12	0	0	12	0	0	0
		目標	/	( )	/	12	12	( )	( )	12	0	0	0
乳用種・交雑種 肥育経営	遠軽町	現在	115	11	9.6	2,586	128	1	125	2	2,457	1,042	1,415
		目標	/	( )	/	2,603	133	( )	( )	2	2,470	1,050	1,420
合 計		現在	115	17	14.8	3,203	745	431	255	59	2,457	1,042	1,415
		目標	/	( )	/	3,220	750	( )	( )	59	2,470	1,050	1,420

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

【肉専用種繁殖経営】

耕種農家が有畜農業に取り組むことにより、農産物以外の所得確保による経営安定化と循環型農業を推進し、酪農家に対しては、既存施設の利用と家畜飼養の経験を生かした複合化を推進します。

また、繁殖能力及びほ育能力に優れ、強健で粗飼料利用性及び放牧適正の高い繁殖雌牛群を飼養することで、生産率の向上に努めます。

【肉専用種肥育経営】

地域ブランドの推進による価格の安定及び育種改良や肥育技術の向上により肉質の斉一性と肉量の確保を図り、より安定した経営を確立し地域内一貫生産を推進します。

【乳用種・交雑種肥育経営】

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、地域ブランドの推進による価格の安定及び粗飼料や地域副産物等の有効活用による低コスト化を促進し、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

区 分		現 在 (平成30年度)	目 標 (令和12年度)
飼料自給率(%)	乳用牛	70.2 %	72.5 %
	肉用牛	30.1 %	34.3 %
飼料作物の作付延べ面積(ha)		5,532 ha	5,590 ha

### 2 具体的措置

より一層の農地流動化を推進し、担い手農家等への農地集約化、遊休農地の草地への利用転換を推進します。

様々な農業基盤整備事業を活用し計画的な草地整備や草地改良、草地更新を推進するほか、整備改良が図られた公共牧野の適正管理による長寿命化、放牧及び採草利用を推進します。

良質な粗飼料確保のため、新たに開発された優良品種の活用や簡易更新等により、植生改善を図ることで、牧草の単収を3,500Kg/10aから3,600Kg/10aへ増加します。

また、サイレージ用とうもろこしは、雑草駆除の徹底から耕畜農家との作業連携や交換耕作等により飼料作物の良質な生産を目指し、単収は5,600Kg/10aから5,700Kg/10aに向上します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

コストの低減を図るため、集乳は民間に委託し、地域の生乳生産量や輸送距離等に対応した集乳体制の整備を推進します。

また、集乳経費については、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を図れるよう、引き続き合理化に努めます。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①	出荷頭数 ①	出荷先			道外	②/①
			道内						道内				
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
遠軽町	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	乳用種	672	87	585			12.9	675	88	587			13.0
	交雑種	315	315	0			100.0	315	315	0			100.0
		384	0	384			0	388	0	388			0.0

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛流通の合理化

消費者ニーズにあった安全・安心な牛肉生産に努め、地域ブランドの確立を推進することにより、町内における肥育仕向け率を向上を図り、繁殖から肥育までの地域内一貫生産による生産コスト軽減を推進します。

さらに地域内外食産業や学校給食等への食材の提供などにより、地産地消や食育の推進を図り、地域ブランドとして高付加価値化を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 家族経営体の維持・発展及び担い手の育成のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、既存生産者が安定した酪農経営を継続していくためにも、労働負担の軽減や作業の効率化を図ることができるヘルパー、哺育・育成センター、コントラクター、TMRセンター、公共牧場などの外部支援組織を充実させるとともに、搾乳ロボット、自動給餌機や搾乳ロボットなどの省力化機械の導入を支援しながら、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取組みを推進します。

また、新規就農者の継続的な確保は重要な課題であることから、新規就農者を育成・確保するため、関係機関と連携を図りながら、経営継承希望農家に関する情報の共有化を推進します。

新規就農者や就農希望者に対しては、農業担い手対策協議会と連携し、研修・相談等の充実強化、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、新規就農者の円滑な経営開始や経営継承を推進します。

あわせて、既存農家の後継者対策についても各種制度等の活用など細やかな支援を行い、家族経営体の維持・発展に資する取組を推進します。

(2) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料関連業者等の連携による支援を推進します。

(3) 畜産クラスターの推進

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、関係機関や畜産農家が連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組みを進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組みを地域一体となって推進します。